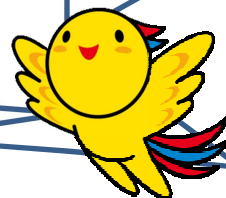


兵庫県がん
サポートブック



平成29年3月

兵庫県

はじめに

「兵庫県がんサポートブック」は、がんと診断された方とその方を支える周囲の方々に読んでいただくための冊子です。

身近な相談窓口の情報や、医療費・生活費に関する支援制度などを紹介しています。

この冊子が、療養生活を送られる皆様のお役に立てるものとなれば幸いです。

なお、本冊子に記載されている各項目の詳細や手続き方法の詳細等については、がん相談支援センターや、各窓口にご相談下さい。

もくじ

1	「がん」と言われたときへの備え	1
2	がん診療連携拠点病院	2
3	がんに関する相談窓口	4
4	患者会・患者サロン	7
5	ピア・サポーターによる支援	10
6	セカンドオピニオン	10
7	がん治療と仕事の両立	12
8	小児・AYA世代のがん治療の支援	13
9	緩和ケア	14
10	自宅での療養生活を支援する制度	15
11	医療費を軽減する制度	17
12	生活費を支援する制度	19
13	県内各機関の問い合わせ先一覧	20
14	インターネットで情報を探す	25
15	その他の参考情報	25

1 「がん」と言われたときへの備え

(1) うまく受け止めるために

「がんの疑いがある」と言われたとき、不安でいっぱいだったと思います。「まさか自分が」と大きな衝撃を受け、動揺するのは当然のことです。「頭が真っ白になった」、「冷静でいられなくなった」などの話をよく聞きます。今や国民の2人に1人はがんに罹る時代であり、誰が、いつ、「がん」と言われてもおかしくありません。そうなったとき、心配をかけまいと、身近な人に話すことをためらう人もいますが、家族や親友など大事な人にこそ、まずはつらい気持ちを話してみましょう。

(2) まず行うこと

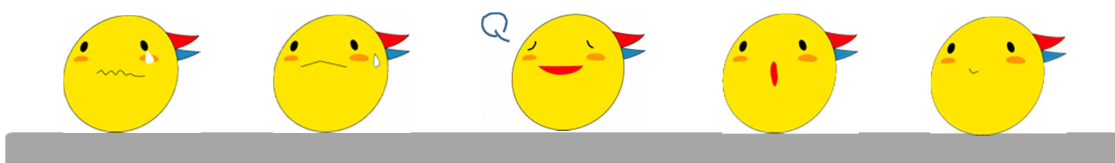
がんと診断された直後は、主治医の話は何も耳に残らないかもしれません。冷静でいられないかもしれません。メモ程度のものを書き留めておいて、後日、落ち着いてから病気のこと、治療のことなどを聞いてみましょう。

■主治医に聞いておきたいこと（例示）

- ・がんはどこにあって、どの程度広がっていますか。
- ・今後どのような症状が起こる可能性がありますか。
- ・治療の方法・選択肢を教えてください。
- ・普段の生活や食事のことで気をつけておくことはありますか。
- ・今までどおりの生活（仕事、家事、運動など）を続けることはできますか。

(3) 必要な情報の収集

がんの状態や治療の内容などにもよりますが、診断を受けてから治療が始まるまでには一定の時間があります。その間に自分の病気のこと、治療のこと、副作用のこと、また今後の生活や治療にかかる費用のことなど必要な情報を集めてみましょう。働いておられる方は、診断後すぐに離職の決断をせず、同僚や上司の協力を得ながら働き続けるのか、それとも治療に専念するのか、自分にとって何が一番よいのかを一度立ち止まって考えを巡らせて下さい。一人だけでは難しいかもしれませんので、家族や親友などの力を借りることも考えてみてはいかがでしょうか。



2 がん診療連携拠点病院

がん診療連携拠点病院とは、全国どこに住んでいても、がんの状態に応じて適切な質の高いがん医療が受けられるように設置された病院で、厚生労働省が指定した医療機関です（以下、「国指定がん診療連携拠点病院」という）。兵庫県内では、14病院が指定を受けています。

国指定がん診療連携拠点病院は、患者さんに手術・放射線治療・化学療法・緩和ケアの専門的ながん診療を行うほか、がん医療に従事する医師などの育成、地域の医療機関への診療支援、患者さんやご家族への相談支援など、地域におけるがん診療の拠点としての役割を担っています。

また、兵庫県では、この国指定がん診療連携拠点病院に準じた診療機能を有する病院を兵庫県がん診療連携拠点病院（以下、「県指定がん診療連携拠点病院という」）として独自に9病院指定しています。

<国指定がん診療連携拠点病院>

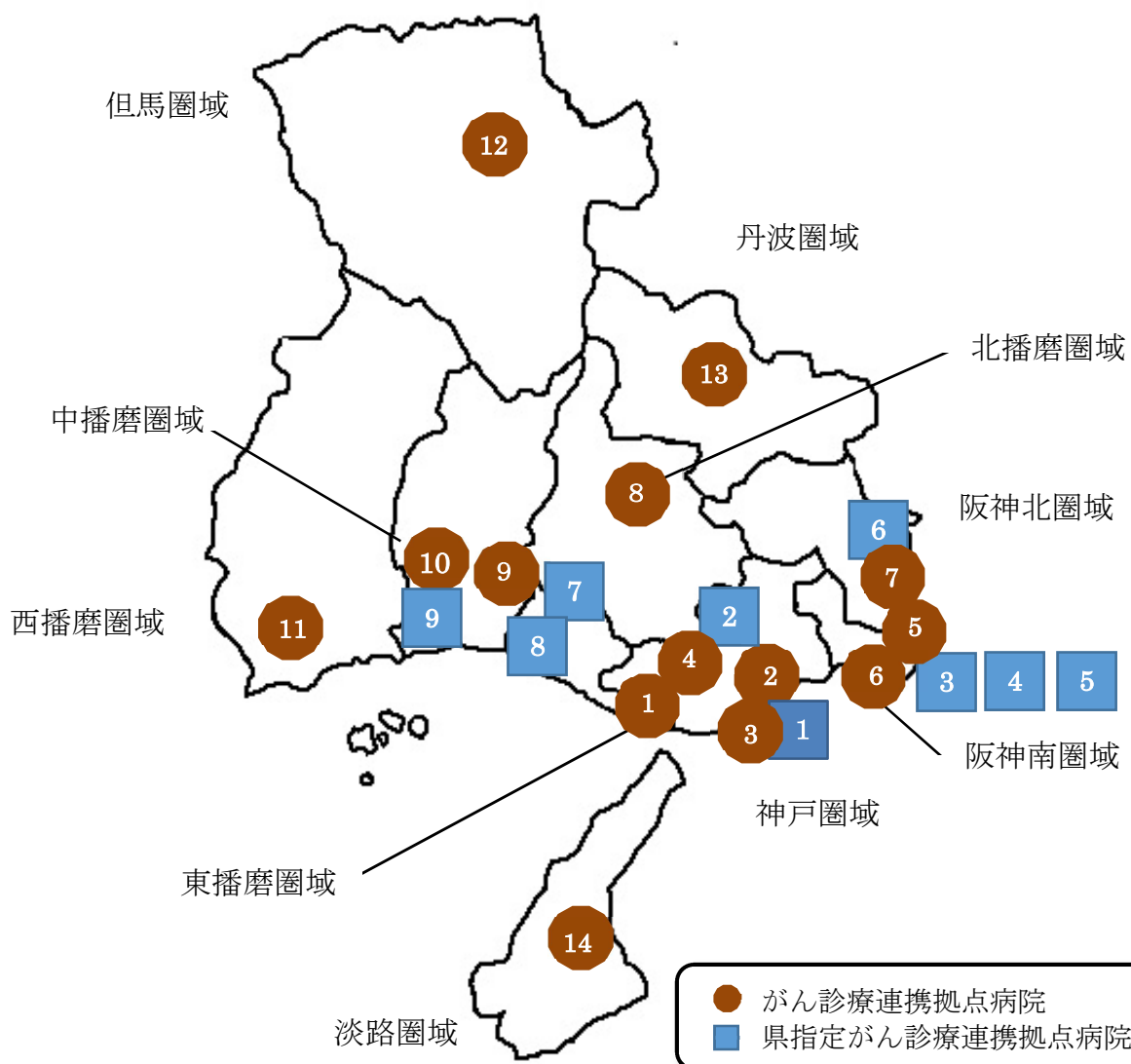
	医療機関名	住所	電話番号
		ホームページアドレス	
1	兵庫県立がんセンター	〒673-8558 明石市北王子町 13-70 http://www.hyogo-cc.jp/index.php	078-929-1151
2	神戸大学医学部附属病院	〒650-0017 神戸市中央区楠町 7-5-2 http://www.hosp.kobe-u.ac.jp/	078-382-5111
3	神戸市立医療センター 中央市民病院	〒650-0047 神戸市中央区港島南町 2 丁目 1-1 http://chuo.kcho.jp/	078-302-4321
4	西神戸医療センター	〒651-2273 神戸市西区糀台 5 丁目 7 番地 1 http://nmc.kcho.jp/	078-997-2200
5	関西労災病院	〒660-8511 尼崎市稲葉荘 3 丁目 1 番 69 号 http://www.kansaih.johas.go.jp/	06-6416-1221
6	兵庫医科大学病院	〒663-8501 西宮市武庫川町 1 番 1 号 http://www.hosp.hyo-med.ac.jp/	0798-45-6111
7	近畿中央病院	〒664-8533 伊丹市車塚 3-1 http://www.kich.itami.hyogo.jp/	072-781-3712
8	西脇市立西脇病院	〒677-0043 西脇市下戸田 652-1 http://nshp.jp/	0795-22-0111
9	姫路医療センター	〒670-8520 姫路市本町 68 http://www.hosp.go.jp/~hmj/	079-225-3211
10	姫路赤十字病院	〒670-8540 姫路市下手野 1-12-1 http://himeji.jrc.or.jp/	079-294-2251

11	赤穂市民病院	〒678-0232 赤穂市中広 1090	0791-43-3222
		http://www.amh.ako.hyogo.jp/	
12	公立豊岡病院組合立 豊岡病院	〒668-8501 豊岡市戸牧 1094	0796-22-6111
		http://www.toyookahp-kumiai.or.jp/toyooka/	
13	兵庫県立柏原病院	〒669-3395 丹波市柏原町柏原 5208-1	0795-72-0524
		http://www.kaibara-hp.jp/	
14	兵庫県立淡路 医療センター	〒656-0021 洲本市塩屋 1 丁目 1-137	0799-22-1200
		http://www.awajimc.jp/	

< 県指定がん診療連携拠点病院 >

	医療機関名	住所	電話番号
		ホームページアドレス	
1	神鋼記念病院	〒651-0072 神戸市中央区脇浜町 1-4-47	078-261-6711
		http://www.shinkohp.or.jp/	
2	神戸医療センター	〒654-0155 神戸市須磨区西落合 3-1-1	078-791-0111
		http://kobemc.go.jp/	
3	兵庫県立尼崎総合医療 センター	〒660-8550 尼崎市東難波町 2-17-77	06-6480-7000
		https://agmc.hyogo.jp/	
4	兵庫県立西宮病院	〒662-0918 西宮市六湛寺町 13-9	0798-34-5151
		http://www.nishihosp.nishinomiya.hyogo.jp/	
5	西宮市立中央病院	〒663-8501 西宮市林田町 8-24	0798-64-1515
		http://www.hospital-nishinomiya.jp/	
6	市立伊丹病院	〒664-8540 伊丹市昆陽池 1-100	072-777-3773
		http://www.hosp.itami.hyogo.jp/	
7	兵庫県立加古川医療 センター	〒677-0043 加古川市神野町神野 203	079-497-7000
		http://www.kenkako.jp/	
8	加古川中央市民病院	〒670-8520 加古川市加古川町本町 439 番地	079-451-5500
		http://kakohp.jp/	
9	製鉄記念広畑病院	〒671-1122 姫路市広畑区夢前町 3 丁目 1 番地	079-236-1038
		http://www.hirohata-hp.or.jp/	

【位置図】 *番号は、前頁を参照



3 がんに関する相談窓口

がん相談支援センターは、国指定・県指定がん診療連携拠点病院等に設けられています。がん相談支援センターでは、がんに関する詳しい看護師や医療ソーシャルワーカーなどが、患者さんやご家族と一緒にがんの治療や療養生活全般に関する心配や困りごとなどについて考え、情報を探すお手伝いをします。病気に伴う心と体の痛みについての相談や治療・療養中の就労・学習に関しても必要に応じ適切な専門家を紹介します。

その病院に通院していなくても、がんに関する相談はどなたでもできます。相談は無料です。相談内容が、ご本人の了解なしに、患者さんの主治医などに伝わることはありません。安心してご利用下さい。

病気と向き合うことは、納得のいく医療を受けるための第一歩です。そのためには、自分の病気や治療法について十分に理解することが大切です。しかし、自分や家族が自分たちの悩みや不安をいくら信用のおける人だからといっても他人に話したり相談したりする

ことはハードルの高いものです。その時は、お近くのがん相談支援センターにご相談下さい。

<国指定がん診療連携拠点病院>

兵庫県立がんセンター がん相談支援センター	
電話番号	代表 078-929-1151
対応曜日・時間	月～金曜日：9時～12時、13時～16時

神戸大学医学部附属病院 がん相談室	
電話番号	直通 078-382-5830
対応曜日・時間	月～金曜日：9時30分～12時、13時～16時30分

神戸市立医療センター中央市民病院 がん相談支援センター	
電話番号	直通 078-302-4461
対応曜日・時間	月～金曜日：9時～17時

西神戸医療センター がん相談支援センター	
電話番号	代表 078-997-2200
対応曜日・時間	月～金曜日：9時～17時

関西労災病院 がん相談支援センター	
電話番号	直通 06-4869-3390
対応曜日・時間	月～金曜日：8時15分～12時、13時～17時

兵庫医科大学病院 がんセンター がん相談支援センター がん診療支援室	
電話番号	直通 0798-45-6762
対応曜日・時間	月～金曜日：10時～15時、土曜日（要予約・要相談）

近畿中央病院 総合医療相談室 がん相談支援センター	
電話番号	代表 072-781-3712
対応曜日・時間	月～金曜日：8時30分～17時

西脇市立西脇病院 がん相談支援センター	
電話番号	直通 0795-22-8270
対応曜日・時間	月～金曜日：9時～17時

姫路医療センター がん相談支援室	
電話番号	代表 079-225-3211
対応曜日・時間	月～金曜日：9時～12時、13時～16時

姫路赤十字病院 がん相談支援センター	
電話番号	直通 079-299-0037
対応曜日・時間	（要予約）月～金曜日：8時30分～17時

赤穂市民病院 がん相談支援センター	
電話番号	直通 0791-43-8734
対応曜日・時間	月～金曜日：9時～17時

公立豊岡病院組合立豊岡病院 がん相談支援センター	
電話番号	代表 0796-22-6111
対応曜日・時間	月～金曜日：8時30分～17時15分

兵庫県立柏原病院 がん相談支援センター	
電話番号	代表 0795-72-0524
対応曜日・時間	月～金曜日：9時～17時

兵庫県立淡路医療センター がん相談支援センター	
電話番号	直通 0799-24-5044
対応曜日・時間	月～金曜日：9時～16時

<県指定がん診療連携拠点病院>

神鋼記念病院 がん相談支援室	
電話番号	代表 078-261-6711
対応曜日・時間	月～金曜日：14時～17時

神戸医療センター がん相談支援センター	
電話番号	代表 078-791-0111
対応曜日・時間	月～金曜日：9時～15時

兵庫県立尼崎総合医療センター がん相談支援センター	
電話番号	代表 06-6480-7000
対応曜日・時間	月～金曜日：9時～17時 偶数月第4木曜日は9時～12時30分、 15時30分～17時

兵庫県立西宮病院 がん相談支援センター	
電話番号	代表 0798-34-5151
対応曜日・時間	月～金曜日：9時～16時

西宮市立中央病院 地域医療連携室	
電話番号	代表 0798-64-1515
対応曜日・時間	月～金曜日：8時30分～17時

市立伊丹病院 がん相談支援センター	
電話番号	代表 072-777-3773
対応曜日・時間	月～金曜日：8時30分～17時

兵庫県立加古川医療センター 患者相談支援センター	
電話番号	代表 079-497-7000
対応曜日・時間	月～金曜日：9時～17時

加古川中央市民病院 がん相談支援室	
電話番号	代表 079-451-5500
対応曜日・時間	月～金曜日：9時～17時

製鉄記念広畑病院 がん相談支援センター	
電話番号	直通 079-236-1038
対応曜日・時間	月～金曜日：10時～13時

4 患者会・患者サロン

患者会とは、同じ病気や症状など何らかの共通する患者体験を持つ人たちが集まり情報交換や交流を図るための会です。活動の内容は、それぞれの会によって異なりますが、交流会による気持ちや情報の分かち合い、電話やメール等による悩み相談、会報による情報提供などです。

また、患者サロンとは、患者やそのご家族など同じ立場の人が、がんのことを気軽に本音で語り合える場のことです。運営の仕組みはさまざまで患者さんやご家族が主体になっているところもあれば、医療者を中心に活動しているところもあります。

このように県内にはさまざまな患者会や患者サロンがあります。患者会への入会や患者サロンへの参加を希望される、活動内容を詳しく知りたい場合は、それぞれの連絡先までお問い合わせ下さい。

(1) がん診療連携拠点病院を主な活動拠点にしている患者会

<国指定がん診療連携拠点病院>

医療機関名	団体・患者会名	主な対象疾患等	主な活動	連絡先
兵庫県立がんセンター	のじぎくの会	乳腺疾患	患者交流会 毎月第1火曜日 13時30分～	がん相談支援センター(P.5)
	若葉会	婦人科がん	患者交流会 毎月第1水曜日 13時30分～15時	県立がんセンター 4階西病棟又は 婦人科外来
	神鈴会	咽頭がん	患者交流会 毎月第1・3月曜日 10時30分～12時	神戸市身体障害者団体 連合会 078-341-8644
※ 神戸医療センター中央市民病院、西神戸医療センター、兵庫医科大学病院、姫路医療センターにおいても活動あり				

兵庫医科大学病院	わかば会	乳がん	患者交流会 偶数月第1土曜日	がん相談支援センター(P.5)
西脇市立西脇病院	はなみずきの会	乳がん	患者交流会 奇数月最終土曜日 14時～	乳腺外科 0795-22-0111
赤穂市民病院	ほほえみ会	乳がん	患者交流会 年4回程度(不定期)	地域医療室 0791-43-8458
兵庫県立柏原病院	たんぽぽの会	がん全般	患者交流会 年4回程度(不定期)	がん相談支援センター(P.6)
兵庫県立淡路医療センター	ゆずりは淡路	がん全般	患者交流会 毎月第3日曜日 午前中	ゆずりは淡路事務局 090-6734-1275

<県指定がん診療連携拠点病院>

医療機関名	団体・患者会名	主な対象疾患等	主な活動	連絡先
神鋼記念病院	せせらぎの会	膀胱がん	患者交流会 年2～3回程度 (不定期)	神鋼記念病院 泌尿器科外来 078-261-6711(代)
	神鋼ボンの会	乳がん	患者交流会(春・秋)	神鋼記念病院 乳腺科外来 078-261-6711(代)
神戸医療センター	ピーチ・クラブ (患者主催交流会)	がん全般	患者交流会(女性限定) 毎月第1木曜日 10時～11時	がん相談支援センター (P.6)
兵庫県立西宮病院	虹の会	乳がん	患者交流会 毎月第2火曜日 10時～12時	虹の会事務局 0797-20-1081
西宮市立中央病院	みやっこ レゾレ会	がん全般	患者交流会 第4金曜日(年3回) 14時～15時	地域医療連携室 0798-64-1540
	みやっこ ママの会	乳がん	患者交流会 第3火曜日(年3回) 14時～15時30分	
市立伊丹病院	さくら倶楽部	乳がん	患者交流会 月1回程度(不定期)	がん相談支援センター (P.6)
兵庫県立加古川医療センター	乳がん患者会 虹	乳がん	患者交流会 毎月第4木曜日	総務課 079-497-7000(代)
加古川中央市民病院	繋ぎの会	血液がん	患者交流会 毎月第3土曜日	地域連携室 079-451-8652
製鉄記念広畑病院	たんぽぽの会	がん全般	患者交流会 毎月第4水曜日 13時～15時	がん相談支援センター (P.7)

(2) がん診療連携拠点病院で開催されている患者サロン

<国指定がん診療連携拠点病院>

医療機関名	サロン名	対象者	開催日時	開催場所	連絡先
兵庫県立がんセンター	明石話そう会	院内・外 限らず	毎月 第1・3月曜日 10時～12時	1階栄養指導室	がん相談支援センター(P.5)
神戸大学医学部附属病院	がん患者サロン	院内・外 限らず	奇数月 第1又は第2木曜日 14時30分～ 15時30分 (月によって変更の 可能性あり)	院内	がん相談室 (P.5)
神戸市立医療センター中央市民病院	発声教室	院内・外 限らず	毎月 第4火曜日 9時30分～11時	1階講堂3	がん相談支援センター(P.5)
西神戸医療センター	西神戸がん教室	院内・外 限らず	隔月第4月曜日 14時～15時	地域医療 ホール会議室	がん相談支援 センター(P.5)
	患者サロン		隔月第4月曜日 15時～16時 12月 クリスマスコンサート		
関西労災病院	寄りみち	院内・外 限らず	毎月 第2木曜日 14時～16時	がんセンター棟 カンファレンス3	がん相談支援 センター(P.5)
兵庫医科大学病院	おしゃべりサロン	院内患者	毎月 第1・3水曜日 10時～13時	院内 会議室	がん相談支援 センター(P.5)
近畿中央病院	KIZUKIの会	院内患者	月1回 14時～15時30分	講堂(外来 棟3階)	がん相談支援 センター(P.5)
姫路医療センター	さくらんぼクラブ	院内・外 限らず	月1回 10時～12時	院内	がん相談 支援室(P.5)
姫路赤十字病院	相の会	院内・外 限らず	毎月第3水曜日 9時30分～ 13時30分	多目的ホール	がん相談支援 センター(P.5)
公立豊岡病院 組合立豊岡病院	チューリップの会	院内・外 限らず	毎月第4金曜日 14時～15時	院内 ボランティア室	がん相談支援 センター(P.6)
兵庫県立柏原病院	丹(まごころ)かふえ	院内・外 限らず	偶数月 第4火曜日 12時～15時	がん情報 コーナー	がん相談支援 センター(P.6)
兵庫県立淡路医療センター	菜の花サロン	院内・外 限らず	毎月 第3火曜日 9時半～11時30分	1階健康情 報コーナー	がん相談支援 センター(P.6)

<県指定がん診療連携拠点病院>

医療機関名	サロン名	対象者	開催日時	開催場所	連絡先
神戸医療センター	コスモスの会	院内・外限らず	毎月第4水曜日 14時～16時	地域研修室3	がん相談支援センター(P.6)
兵庫県立尼崎総合医療センター	あまが咲	院内・外限らず	毎月第4木曜日 14時～15時30分	1階地域医療連携センター内 又は1階講堂	がん相談支援センター(P.6)
製鉄記念広畑病院	タンポポの会	院内・外限らず	毎月第4水曜日 13時～15時	多目的ルーム	がん相談支援センター(P.7)

*上記は、兵庫県内の患者会・患者サロンの全てではありません。

(1)(2)は、平成29年2月現在で、国指定・県指定がん診療連携拠点病院で把握している患者会と患者サロンです。

*掲載内容には、今後変更や追加がある場合がありますのでご留意下さい。

5 ピア・サポーターによる支援

ピア・サポートとは、相談する者とされる者が共通点を持ち、対等な立場で、仲間同士で行われる支援のことです。がん体験者の患者さんが、ピア・サポーターとして、がん患者さんの療養上の問題や心の悩みなどに対し、自らの体験に基づく支援を行っています。

兵庫県が実施したがんピア・サポーター養成研修等を修了した方々が、国指定・県指定のがん診療連携拠点病院がん相談支援センター等で活動しています。ピア・サポーターによる支援を受けたい場合は最寄りのがん診療連携拠点病院の相談支援センター等にお問い合わせ下さい。

6 セカンドオピニオン

セカンドオピニオンとは、患者さんが自らの意志で希望する治療を選択できるように、病気や治療方法について、主治医とは異なる医師に意見を聞くことです。

まずは、主治医から自分の症状、進行度、選択できる治療法などについて十分に聞いた上で、セカンドオピニオンを受けることをおすすめします。

セカンドオピニオンを聞いた後は、その意見を参考に再度、主治医と治療法について話し合うことが大切です。

セカンドオピニオンは、国指定・県指定がん診療連携拠点病院等で受けられますが、施設によって対応できるがんの種類や費用が異なりますので、各施設にお問い合わせ下さい。受診にあたっては、原則主治医からの診療情報提供書が必要となりますのでご留意下さい。

また、セカンドオピニオンは、医療保険が適用されていない自費診療です。30分から1時間程度の相談で、費用は5,000円から15,000円程度と医療機関によって異なります。

<国指定がん診療連携拠点病院>

医療機関名	申込み窓口	申込み方法	受診料金
兵庫県立 がんセンター	地域医療連携室	かかりつけ医を通じて、病院HP掲載の用紙にて申込み	自費診療 30分 10,800円 15分超過毎に 2,300円
神戸大学医学部 附属病院	地域医療連携室	かかりつけ医を通じて、病院HP掲載の用紙にて申込み	自費診療 30分毎に 16,200円
神戸市立医療セン ター中央市民病院	地域医療連携センター TEL:078-302-4321(代)	予約制	自費診療 60分以内 10,800円
西神戸医療 センター	地域医療室 TEL:078-993-3810	予約制	自費診療 60分 10,800円
関西労災病院	医療連携総合センター TEL:06-6416-1785	予約制	自費診療 30分 10,800円 15分超過毎に 5,400円
兵庫医科大学病院	医療支援センター TEL:0798-45-6035	予約制	自費診療 30分未満 16,200円 60分未満 32,400円 15分超過毎に 3,240円
近畿中央病院	地域医療福祉センター TEL:072-781-3712(代)	予約制	自費診療 60分 10,800円
西脇市立西脇病院	地域医療連携室	かかりつけ医を通じて、病院HP掲載の用紙にて申込み	受診・検査内容等によつて異なる
姫路医療センター	地域医療連携室	かかりつけ医を通じて、病院HP掲載の用紙にて申込み	自費診療 30分まで 10,800円 30分～1時間 16,200円 1時間～1時間30分 21,600円 以降 30分超過毎に 5,400円
姫路赤十字病院	地域医療連携課	かかりつけ医を通じて、病院HP掲載の用紙にて申込み	自費診療 30分まで 21,600円 30分超過毎に 10,800円
赤穂市民病院	地域医療室	かかりつけ医を通じて、病院HP掲載の用紙にて申込み	自費診療 30分 10,800円 30分超過毎に 5,400円
公立豊岡病院組合 立豊岡病院	医療連携室 TEL:0796-22-6111(代)	予約制	自費診療 5,400円
兵庫県立柏原病院	地域医療連携室 TEL:0795-72-0524(代)	予約制	自費診療 30分 10,800円 15分超過毎に 2,300円
兵庫県立淡路医療 センター	地域医療連携室 TEL:0799-22-1200(代)	予約制	自費診療 30分 10,800円 15分超過毎に 2,300円

<県指定がん診療連携拠点病院>

医療機関名	申込み窓口	申込み方法	受診料金
神鋼記念病院	地域医療連携室 TEL:078-261-6711(代)	予約制	自費診療 30分 10,800円 15分超過毎に5,400円
神戸医療センター	外来係長又は 医事課7番窓口 TEL:078-791-0111(代)	予約制	自費診療 30分 10,800円 30分超え60分まで 16,200円
兵庫県立尼崎総合 医療センター	地域医療連携センター TEL:06-6482-5774	予約制	自費診療 30分 10,800円 15分超過毎に2,300円
兵庫県立西宮病院	医事課：予約センター TEL:0798-34-5151(代)	予約制	自費診療 30分 10,800円 15分超過毎に2,300円
西宮市立中央病院	地域医療連携室 TEL:0798-64-1515(代)	予約制	自費診療 30分 8,208円
市立伊丹病院	地域医療連携室 TEL:072-777-3773(代)	予約制	自費診療 30分 10,800円
兵庫県立加古川医 療センター	地域医療連携部 予約担当 TEL:078-497-7011	予約制	自費診療 30分 10,800円 15分超過毎に2,300円
加古川中央市民病 院	地域連携室 TEL:079-451-8652	予約制	自費診療 30分 10,800円 30分超過毎に5,400円
製鉄記念広畑病院	患者総合支援センター 地域医療連携室 TEL:079-237-8477	予約制	自費診療 30分 10,800円 31分～60分 21,600円 61分～90分 32,400円

7 がん治療と仕事の両立

医療技術の進歩などにより、がんは「不治の病」から「長く付き合う病気」に変わってきています。働いている方は、がんと診断されると会社から解雇されたり、職場に気遣って自ら退職される方が少なくありませんが、すぐに辞めなければならない訳ではありません。

そんなときは、一人で抱え込まずに、主治医や職場の信頼できる上司、人事担当者、産業医、公的な窓口等で相談してみましよう。職場でも、貴重な能力を持った戦力を決して失いたくないはずです。

1 兵庫県産業保健総合支援センター

事業主、産業保健スタッフ（産業医・看護職・人事労務担当者等）及びがん等の患者（労働者）の方からの治療と仕事の両立支援に関する様々な相談に、医師・看護師・MSW・社会保険労務士等の相談員・促進員がお応えします。

問い合わせ先	兵庫県産業保健総合支援センター 両立支援相談窓口 078-230-0283（電話もしくはインターネットにて予約後、面談） 受付時間：午前8時30分～午後5時15分 （土・日・祝・年末年始除く）
---------------	---

2 長期療養者就職支援窓口

厚生労働省では、全国47箇所のハローワークに就職支援ナビゲーターを配置し、国指定がん診療連携拠点病院との連携のもと、がん等で長期治療を受けている方々への就労支援を行っています。ハローワーク明石では、兵庫県立がんセンターへ出張相談による、がん患者さんの病状や治療状況を踏まえた職業相談、職業紹介等を行っています。

問い合わせ先	兵庫県立がんセンター相談支援センター（P.5） 相談日：毎月第2・第4火曜日 9時30分～12時
---------------	---

3 兵庫労働局総合労働相談

労働条件、いじめ・嫌がらせ、募集・採用など、労働問題に関するあらゆる分野についての労働者、事業主の方からの相談を、専門の相談員が面談・電話で受けています。

問い合わせ先	兵庫県総合労働相談コーナー 相談時間：平日9時～17時 078-367-0850、0120-568658
---------------	---

4 求職活動・失業給付の窓口

失業給付を受けるためには離職票が必要です。辞められた会社から離職票をもらって、ハローワークで手続きをして下さい。

問い合わせ先	住居地管轄のハローワーク
---------------	--------------

8 小児・AYA世代のがん治療の支援

1 小児・AYA世代のがん

小児がんは、小児がかかるさまざまながんの総称です。主な小児がんは、白血病、脳腫瘍、神経芽腫、リンパ腫、腎腫瘍などです。治療は、疾患やがんの進行度、転移の程度に応じて、手術療法、放射線療法、化学療法、造血幹細胞移植などを組み合わせて行いますが、長期の入院が必要となる場合もあります。成人と同様、早期診断、適切な治療、緩和ケア、フォローアップといったトータルケアの実施や、小児の発達・発育段階に対応した生活面や教育面での社会的なサポートが必要です。

また、思春期・若年期に発生するがんを、Adolescent and Young Adult（AYA）世代のがんと呼びます。がんの種類は様々で、白血病など、小児に多いがんに加え、消化器がん、婦人科がん、悪性リンパ腫、中枢神経腫瘍（脳腫瘍）など、成人に多いがんも見られます。がんの進行度や転移の程度に応じた治療とともに、進学、就職、結婚、出産など様々な社会的変化を伴う世代であることから、年齢に応じた療養環境や人的サポートなど長期フォローアップが必要です。

不安や心配なことがあれば、まずは治療を受けた病院の医師や看護師、がん相談支援センターに相談し、アドバイスを受けて下さい。

2 小児がん拠点病院

小児・AYA世代のがんを専門的に診断・治療する病院として、厚生労働省が指定する「小児がん拠点病院」が全国で15施設、兵庫県では1施設（兵庫県立こども病院）あります。兵庫県では、当該病院が中心的役割を担い、県内の小児がん診療病院（神戸大学医学部附属病院、兵庫医科大学病院、県立尼崎総合医療センター、西神戸医療センター、明石市立市民病院）と連携・協力体制を整えています。

医療機関名	住所	電話番号
	ホームページアドレス	
兵庫県立こども病院	〒650-0047 神戸市中央区港島南町1丁目6-7	078-945-7300(代)
	http://hyogo-kodomo-hosp.com/	
がん相談支援室	相談時間 月曜日～金曜日 9時～17時	

3 小児・AYA世代のがん治療の支援

○ 経済的支援

医療保険のほか、小児慢性特定疾病医療費助成制度（P. 19）などの支援制度を利用できます。受診される病院のがん相談支援センターや受付窓口にご相談下さい。

○ 宿泊施設

兵庫県立こども病院の隣には「ドナルド・マクドナルド・ハウス 神戸」（電話：078-302-7222）があり、遠隔地から通院・入院する患者家族が宿泊できます（有料）。詳細は施設にお問い合わせ下さい。

○ 学校教育

兵庫県立こども病院には、長期入院治療している児童生徒のために院内学級を設置しています。詳細は兵庫県立こども病院分教室（電話：078-381-5366）までお問い合わせ下さい。

9 緩和ケア

緩和ケアとは、一言でいうと「病気に伴う心と体の痛みを和らげること」です。緩和ケアは、がんが進行した時期だけでなく、がんが見つかったときから開始され、治療中も必要に応じて行われるべきものです。患者さん本人やご家族は、がんと診断されたときや治療の途中、あるいは再発や転移がわかったときなどの様々な場面ですらさやストレスを感じます。

緩和ケアでは、患者さんにご家族の生活が保たれるように、医学的な側面に限らず、いろいろな場面に応じて幅広い対応を行います。

1 がんと診断された時からの緩和ケア

○ 外来では・・・

がんと診断され、体や気持ちがつらいままでいると生活に支障をきたすだけでなく、治療にも影響を及ぼします。我慢せずに、まずは主治医、担当看護師にお伝え下さい。なかなか医師や看護師には話せないという方は、相談支援センターでご相談下さい。適切な対応をしてくれます。

○ 入院中では・・・

お困りのことやつらいことがあれば、まずは主治医、担当看護師にお伝え下さい。状況に応じて、緩和ケアチームが対応します。緩和ケアチームとは、専門の医師、看護師、薬剤師からなるチームです。入院療養中の患者さんのところにこのチームが診察したり、話を伺うために病室を訪問します。治療にあたる医師と協力して、痛みやつらさを和らげる最適な支援を行います。

○ 相談支援センターでは・・・

外来、入院にかかわらず、困ったこと、つらいことは、国指定・県指定がん診療連携拠点病院にある相談支援センターにご相談していただくこともできます。相談支援センターは、その病院で治療を受けていない方の相談にも対応します。

2 がん治療ができなくなった時の緩和ケア

○ 家で過ごす・・・

入院治療が必要でなくなった時、できるだけ家で過ごしたい方が多くおられます。体や心の痛みに対応する在宅療養支援診療所（県内には、872 施設あります）、訪問看護ステーション、訪問介護事業所によって訪問診療等を提供します。がん治療を受けた病院の地域医療連携室等でご相談下さい。患者さんの状況にあった医療・介護提供のできる医療機関等への連携・調整をします。

○ 緩和ケア病棟で過ごす・・・

緩和ケア病棟は、専門的な知識と技術に基づいた緩和ケアを提供する場です。詳細は、相談支援センターやがん治療を受けた病院の地域医療連携室等でご相談下さい。がんを治すことを目標にした治療（手術、放射線治療、化学療法など）が困難、あるいは希望しない方ががんの進行に伴う体のつらい症状や精神的な苦痛がある方を主な対象としています。

10 自宅での療養生活を支援する制度

自宅で療養生活を送る場合には、在宅医療・介護のための体制や必要な設備、物品などの準備が必要です。主治医や次の窓口にご相談して、あなたの生活を支援するための制度を利用しましょう。

1 介護サービスの利用

○ 介護保険制度

- ・介護サービスを利用する場合は、介護認定が必要となります。
- ・介護サービスは所得に応じて1割又は2割の自己負担で受けることができます。

<対象>

- ・65歳以上の方が、要介護・要支援認定を受けた場合
- ・40歳から64歳までの方が、「末期がん」等の特定疾病により介護が必要となり、要介護・要支援認定を受けた場合

問い合わせ先	市区町の介護保険窓口（P.20）または地域総合支援センター
--------	-------------------------------

○ 若年者の在宅ターミナルケア支援制度

- ・若年者の末期がんの方が、住み慣れた自宅で、最後まで自分らしく安心して日常生活が送れるよう身体介護や生活援助などの訪問介護サービス、福祉用具貸与をサービス利用料の1割負担で利用できるようにしています。（利用限度：1人週3回、月額6万円）

<対象>

- ・20歳代・30歳代の方が、「末期がん」と診断を受けた場合

問い合わせ先	市町名	担当課	電話番号
	神戸市	健康づくり支援課	078-322-6517
	姫路市	保健所予防課	079-289-1635
	明石市	地域医療課	078-918-5658
	加古川市	地域福祉課	079-427-9715
	赤穂市	医療介護課	0791-43-6947
	高砂市	健康増進課	079-443-3936
	養父市	健康課	079-662-3167
	宍粟市	健康増進課	0790-62-1000
	多可町	健康福祉課	0795-32-5151
	稲美町	健康福祉課	079-492-9138
	播磨町	福祉グループ	079-435-2361
	福崎町	健康福祉課	0790-22-0560
	神河町	健康福祉課	0790-32-2421
	太子町	さわやか健康課	079-276-6630
佐用町	健康福祉課	0790-82-0661	

※上記はH29.2末時点の状況です。今後実施市町が増える可能性がありますので、詳しくはお住まいの市町にお問い合わせ下さい。

2 身体障害に対する支援

○ 身体障害者手帳

身体障害者手帳は、身体に障害が残った方の日常生活の不自由を補うために、様々な助成や支援を受けられるようにするものです。

利用できる助成・支援は、等級に応じて補装具や日常生活用具の支給、交通費や医療費の補助、税金等の減免などがあります。

障害の程度によって1～6級に区分され、それにより受けられる助成や支援内容が異なります。申請には、都道府県知事に指定された医師に診断書を作成してもらう必要があります。

問い合わせ先	市区町の障害福祉窓口 (P. 20)
--------	--------------------

11 医療費を軽減する制度

医療費の自己負担額には上限が設けられているほか、さまざまな助成・支援の仕組みがあります。詳しくは、各問い合わせ先にご相談下さい。

1 医療費が高額になる方

○ 高額療養費制度

医療機関や薬局の窓口で支払った医療費（入院、通院、在宅医療などの費用。入院時の食事負担や差額ベッド代は含みません。）が、1日から月末までの1カ月間で、自己負担額（注：年齢や所得によって異なる）を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度です。

支給申請は、加入している公的医療保険の窓口で行います。

なお、事前に公的医療保険の窓口で「限度額適用認定証」を申請し、病院等に提示しておけば、限度額を超える分の医療機関や薬局の窓口での支払いは不要となります。

（注：70歳以上の方は保険証を病院等の窓口で提示すれば、「限度額適用認定証」の申請は必要ありません。ただし、市町村民税非課税の方は、保険者への申請が必要です。）

<自己負担限度額>

○ 70歳以上の方の場合・・・所得区分とその月の入院の有無により限度額が決まります。

所得区分	外来のみの場合の自己負担限度額 (個人単位で判定)	外来と入院がある場合の自己負担限度額 (世帯単位で判定)
現役並み所得者 (月収28万円以上など窓口負担3割の方)	44,400円	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% ※ 多数該当の場合 44,400円
一般	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ (低所得者Ⅰ以外の住民税非課税の方)	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ (年金受給総額80万円以下など、総所得金額が0の住民税非課税の方)		15,000円

※多数該当の場合・・・直近1年間で4回以上、限度額を超えた場合

○ 70歳未満の方の場合・・・所得区分により限度額が決まります。

所得区分		1か月の自己負担額 の上限	※ 多数該当の場合 の1か月の自己 負担限度額
ア	年収約 1,160 万円～の方 健保：標準報酬月額 83 万円以上の方 国保：年間所得 901 万円超の方	252,600 円＋（医療費 －842,000 円）×1%	140,100 円
イ	年収約 770～約 1,160 万円の方 健保：標準報酬月額 53 万円以上 83 万円未満の方 国保：年間所得 600 万円超 901 万円 以下の方	167,400 円＋（医療費 －558,000 円）×1%	93,000 円
ウ	年収約 370～約 770 万円の方 健保：標準報酬月額 28 万円以上 53 万円未満の方 国保：年間所得 210 万円超 600 万円 以下の方	80,100 円＋（医療費－ 267,000 円）×1%	44,400 円
エ	～年収約 370 万円の方 健保：標準報酬月額 28 万円未満の方 国保：年間所得 210 万円以下の方	57,600 円	44,400 円
オ	住民税非課税の方	35,400 円	24,600 円

※入院・外来別に算定。医療機関ごとに算定

ただし、合算対象基準額が 21,000 円を超えた場合は、合算可能。

<問い合わせ先>

医療保険の種類		主な加入者	問合せ先
健康 保 険	組管掌健康保険	健康保険組合に加入した 会社に所属する社員、及 びその扶養家族	各健康保険組合担当 窓口
	協会けんぽ（全国健康保険協 会管掌健康保険）	健康保険組合に加入して いない会社に所属する社 員、及びその扶養家族	全国健康保険協会 兵庫支部 078-252-8703
国民健康保険		建設業、自営業者、自由 業者、会社を退職して健 康保険等を脱会した方	市町の担当窓口 (P. 20)
		国保組合を組織する業種 で働く方	各国保組合担当窓口
共済組合		公務員、一部の独立行政 法人職員、日本郵政公社 職員、私立学校教職員	各共済組合担当窓口
船員保険		一定基準以上の客船・貨 物船の船員	全国健康保険協会 船員保険部 0570-300-800
後期高齢者医療制度		75 歳以上の方 65 歳以上 75 歳未満の一 定程度の障害がある方 で、申請により広域連合 の認定を受けた方	市町の介護保険窓口 (P. 20)

2 公的医療保険と介護保険の両方を利用している方

○ 高額医療・高額介護合算制度

公的医療保険と介護保険の両方を利用している方は、1年間(8月1日から翌年7月末日まで)にかかった医療費と介護費の自己負担(保健適用のもの)が限度額を超えた場合、限度額を超えた分は払い戻しを受けられます。

問い合わせ先	市区町の担当課 (P. 20)、加入している公的医療保険の窓口 (P. 18)
--------	---

3 住民税非課税世帯の方

○ 限度額適用・標準負担額減額認定

住民税非課税世帯の方は、入院中の食事代や入院医療費の自己負担限度額が低くなります。加入する公的医療保険の窓口で事前に手続きを行い、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を発行してもらいます。なお、高額療養費の自己負担「限度額適用認定証」とは、申請書や提出書類が異なります。

問い合わせ先	加入している公的医療保険の窓口 (P. 18)
--------	-------------------------

4 小児がんの治療を受ける予定の方

○ 小児慢性特定疾病医療費助成制度

がんを含む小児慢性特定疾病の治療にかかった費用のうち、世帯の所得に応じて支払う自己負担金額を超えた部分の助成を受けられます。

<対象年齢>

- ・ 18歳未満の方等*

(* 18歳到達時点において小児慢性特定疾病医療費助成制度の対象になっており、かつ、18歳到達後も引き続き治療が必要と認められる場合には、20歳到達までの方を含む。)

問い合わせ先	県内の健康福祉事務所 (P. 22)
--------	--------------------

12 生活費を支援する制度

1 治療費や療養中の生活費を借りたい

○ 生活福祉資金貸付制度

低所得者世帯、障害者世帯、介護を要する方のいる高齢者世帯に、都道府県の社会福祉協議会が生活福祉資金として貸し付ける制度です。貸付資金の種類として、総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金の4種類があり、用途別に貸付の条件(貸付限度額、据置機関、貸付利子等)が設けられています。

問い合わせ先	お住まいの地域の市区町社会福祉協議会 (P. 22)
--------	----------------------------

2 医療費の自己負担額が多い方

○ 医療費控除

1年間に一定以上の医療費の自己負担があった場合に、税金が軽減されます。税制上

の仕組みのため、高額療養費制度などとは控除の対象となる医療費や手続きが異なります。医療費控除を受けるためには、会社などの年末調整とは別に、自分で確定申告が必要となります。この時医療費の領収書なども添付します。

問い合わせ先	お住まいの地域の税務署 (P. 24)
--------	---------------------

3 会社員や公務員の方

○ 傷病手当金

会社員や公務員などが、病気などで働けなくなったときに、生活を支えるための制度です。被用者保険（健康保険、共済、船員保険）独自のものです。給料がもらえない場合などに、ある程度の収入を保障しています。すでに退職した方でも、一定の条件を満たせば、当時加入していた保険からさかのぼって傷病手当金を受給できることもあります。手続きに際しては、担当医師の証明と事業主（会社）の証明が必要になります。

問い合わせ先	加入している公的医療保険の窓口 (P. 18)
--------	-------------------------

4 病気などで重度の障害が残っている方

○ 障害年金（障害基礎年金、障害厚生年金、障害共済年金）

病気などで重度の障害が残った65歳未満の方に、年金を早くから支給する制度です。日常生活や仕事に著しい制限のある方が受給できることがあります。

種別	障害基礎年金 (1級・2級)	障害厚生年金 (1級～3級)	障害共済年金 (1級～3級)
問い合わせ先	市区町の年金窓口 (P. 20)	年金事務所 (P. 24)	職場の担当共済組合事務局

13 県内各機関の問い合わせ先一覧

健康相談や各種助成制度などの窓口一覧です。

電話番号は代表になりますので、内容（制度名、事業名等）をお伝えいただき、所管課への転送を依頼して下さい。

○市区町の代表番号（役所・役場）

市区町名	電話番号	住所
神戸市	(078) 331-8181	神戸市中央区加納町6丁目5番1号
東灘区	(078) 841-4131	神戸市東灘区住吉東町5丁目2番1号
灘区	(078) 843-7001	神戸市灘区桜口町4-2-1
中央区	(078) 232-4411	神戸市中央区雲井通5丁目1番1号
兵庫区	(078) 511-2111	神戸市兵庫区荒田町1丁目21-1
北区	(078) 593-9910	神戸市北区鈴蘭台西町1-25-1
長田区	(078) 579-2311	神戸市長田区北町3丁目4番地の3
須磨区	(078) 731-4341	神戸市須磨区大黒町4-1-1

垂水区	(078) 708-5151	神戸市垂水区日向 1-5-1
西区	(078) 929-0001	神戸市西区玉津町小山 180-3
姫路市	(079) 221-2111	姫路市安田四丁目 1 番地
尼崎市	(06) 6375-5639	尼崎市東七松町 1 丁目 23 番 1 号
明石市	(078) 912-1111	明石市中崎 1 丁目 5 番 1 号
西宮市	(0798) 35-3151	西宮市六湛寺町 10 番 3 号
洲本市	(0799) 22-3321	洲本市本町三丁目 4 番 10 号
芦屋市	(0797) 31-2121	芦屋市精道町 7 番 6 号
伊丹市	(072) 783-1234	伊丹市千僧 1 丁目 1 番地
相生市	(0791) 23-7111	相生市旭 1 丁目 1 番 3 号
豊岡市	(0796) 23-1111	豊岡市中央町 2 番 4 号
加古川市	(079) 421-2000	加古川市加古川町北在家 2000
赤穂市	(0791) 43-3201	赤穂市加里屋 81 番地
西脇市	(0795) 22-3111	西脇市郷瀬町 605 番地
宝塚市	(0797) 71-1141	宝塚市東洋町 1 番 1 号
三木市	(0794) 82-2000	三木市上の丸町 10 番 30 号
高砂市	(079) 442-2101	高砂市荒井町千鳥 1 丁目 1 番 1 号
川西市	(072) 740-1111	川西市中央町 12 番 1 号
小野市	(0794) 63-1000	小野市王子町 806 番地の 1
三田市	(079) 563-1111	三田市三輪 2 丁目 1 番 1 号
加西市	(0790) 42-1110	加西市北条町横尾 1000 番地
篠山市	(079) 552-1111	篠山市北新町 41 番地
養父市	(079) 662-3161	養父市八鹿町八鹿 1675 番地
丹波市	(0795) 82-1001	丹波市氷上町成松字甲賀 1 番地
南あわじ市	(0799) 43-5001	南あわじ市市善光寺 22 番地 1
朝来市	(079) 672-3301	朝来市和田山町東谷 213 番地 1
淡路市	(0799) 64-0001	淡路市生徳新島 8 番地
宍粟市	(0790) 63-3000	宍粟市山崎町中広瀬 133-6
加東市	(0795) 42-3301	加東市社 50 番地
たつの市	(0791) 64-3131	たつの市龍野町富永 1005 番地 1
猪名川町	(072) 766-0001	川辺郡猪名川町上野字北畑 11 番地の 1
多可町	(0795) 32-2380	多可郡多可町中区中村町 123 番地
稲美町	(079) 492-1212	加古郡稲美町国岡 1 丁目 1 番地
播磨町	(079) 435-0355	加古郡播磨町東本荘 1 丁目 5 番 30 号
市川町	(0790) 26-1010	神崎郡市川町西川辺 165 番地の 3
福崎町	(0790) 22-0560	神崎郡福崎町南田原 3116 番地の 1
神河町	(0790) 34-0001	神崎郡神河町寺前 64 番地
太子町	(079) 277-1010	揖保郡太子町鶴 280 番地 1

上郡町	(0791)52-1111	赤穂郡上郡町大持 278 番地
佐用町	(0790)82-2521	佐用郡佐用町佐用 2611 番地 1
香美町	(0796)36-1111	美方郡香美町香住区香住 870 番地の 1
新温泉町	(0796)82-3111	美方郡新温泉町浜坂 2673-1

○県健康福祉事務所

事務所名	電話番号	住所
芦屋	(0797)32-0707	芦屋市公光町 1-23
宝塚	(0797)83-3147	宝塚市旭町 2-4-15 (福祉部門)
	(0797)72-0054	宝塚市小林 3-5-22 (保健部門)
伊丹	(072)785-7464	伊丹市千僧 1-51
加古川	(079)421-9292	加古川市加古川町寺家町天神木 97-1
明石	(078)917-1127	明石市本町 2-3-30
加東	(0795)42-9446	加東市社字西柿 1075-2
中播磨	(079)281-9207	姫路市北条 1-98 (福祉部門)
	(0790)22-1234	神崎郡福崎町西田原 235 (保健部門)
龍野	(0791)63-5149	たつの市龍野町富永 1311-3
赤穂	(0791)43-2321	赤穂市加里屋 98-2
豊岡	(0796)26-3655	豊岡市幸町 7-11
新温泉	(0796)82-3161	美方郡新温泉町三谷 389-1
朝来	(079)672-6863	朝来市和田山町東谷 213-96
丹波	(0795)73-3776	丹波市柏原町柏原 688
洲本	(0799)26-2036	洲本市塩屋 2-4-5

○県内市区町社会福祉協議会

市区町名	電話番号	住所
神戸市	(078)271-5310	神戸市中央区磯上通 3-1-32 こうべ市民福祉交流センター内
東灘区	(078)841-4131	神戸市東灘区住吉東町 5-2-1 東灘区役所内
灘区	(078)843-7001	神戸市灘区桜口町 4-2-1 灘区役所内
中央区	(078)232-4411	神戸市中央区雲井通 5-1-1 中央区役所内
兵庫区	(078)511-2111	神戸市兵庫区荒田町 1-21-1 兵庫区役所本館内
北区	(078)593-1111	神戸市北区鈴蘭台西町 1-25-1 北区役所内
長田区	(078)511-4277	神戸市長田区北町 3-4-3 長田区役所内
須磨区	(078)731-4341	神戸市須磨区大黒町 4-1-1 須磨区役所内
垂水区	(078)708-5151	神戸市垂水区日向 1-5-1 垂水区役所内
西区	(078)929-0001	神戸市西区玉津町小山 180-3 西区役所内
姫路市	(079)222-4212	姫路市飾磨区野田町 127 番地
尼崎市	(06)6489-3550	尼崎市東大物町 1-1-2 尼崎市社協会館内
明石市	(078)924-9105	明石市貴崎 1-5-13 明石市立総合福祉センター内

西宮市	(0798)34-3363	西宮市染殿町 8-17 西宮市総合福祉センター内
洲本市	(0799)26-0022	洲本市山手 2-2-26 洲本市総合福祉会館内
芦屋市	(0797)32-7530	芦屋市呉川町 14-9 芦屋市保健福祉センター内
伊丹市	(072)779-8512	伊丹市広畑 3-1 伊丹市立地域福祉総合センター内
相生市	(0791)23-2666	相生市旭 1-6-28 相生市立総合福祉会館内
豊岡市	(0796)23-2573	豊岡市城南町 23-6 豊岡健康福祉センター内
加古川市	(079)424-4318	加古川市平岡町新在家 1224-12
赤穂市	(0791)42-1397	赤穂市中広 267 赤穂市総合福祉会館内
西脇市	(0795)22-5400	西脇市和布町 277-1
宝塚市	(0797)86-5000	宝塚市安倉西 2-1-1
三木市	(0794)82-4043	三木市大塚 1 丁目 6-40
高砂市	(079)443-3720	高砂市高砂町松波町 440 番地の 35 高砂市ユアィ福祉交流センター内
川西市	(072)759-5200	川西市火打 1-1-7 ふれあいプラザ内
小野市	(0794)63-2575	小野市王子町 801 小野市福祉総合支援センター内
三田市	(079)559-5940	三田市川除 675 番地 三田市総合福祉保健センター内
加西市	(0790)42-8888	加西市北条町古坂 1072-14
篠山市	(079)590-1112	篠山市網掛 301 番地
養父市	(079)662-0160	養父市八鹿町下網場 320
丹波市	(0795)82-4631	丹波市氷上町常楽 209-1
南あわじ市	(0799)44-3007	南あわじ市広田広田 1064 番地
朝来市	(079)676-5213	朝来市山東町楽音寺 95 朝来市山東庁舎内
淡路市	(0799)62-5214	淡路市志筑 3119 番地 1 淡路市津名保健センター内
宍粟市	(0790)72-8787	宍粟市一宮町閏賀 300 番地
加東市	(0795)42-2006	加東市社 26 番地
たつの市	(0791)63-5106	たつの市龍野町富永 410-2
猪名川町	(072)766-1200	川辺郡猪名川町北田原字南山 14-2 猪名川町総合福祉センター内
多可町	(0795)32-3425	多可郡多可町中区糶屋 434-11
稲美町	(079)492-8668	加古郡稲美町加古 4369-3 稲美町障害者ふれあいセンター内
播磨町	(079)435-1712	加古郡播磨町南大中 1-8-41 播磨町福祉しあわせセンター内
市川町	(0790)26-1988	神崎郡市川町甘地 323-1
福崎町	(0790)23-0300	神崎郡福崎町西治 474-6
神河町	(0790)32-2303	神崎郡神河町栗賀町 630
太子町	(079)276-4111	揖保郡太子町老原 102-1
上郡町	(0791)52-2910	赤穂郡上郡町上郡 500-5
佐用町	(0790)78-1212	佐用郡佐用町東徳久 1946 南光地域福祉センター内
香美町	(0796)39-2050	美方郡香美町香住区森 31-1 香美町香住地域福祉センター内
新温泉町	(0796)99-2488	美方郡新温泉町湯 1019 保健福祉センター内

○税務署

税務署名	電話番号	住所
相生	(0791)23-0231	相生市那波本町6番1号
明石	(078)921-2261	明石市田町1丁目12番1号
芦屋	(0797)31-2131	芦屋市公光町6番2号
尼崎	(06)6416-1381	尼崎市西難波町1丁目8番1号
伊丹	(072)779-6121	伊丹市千僧1丁目47番地3
柏原	(0795)72-1130	丹波市柏原町柏原518の1
加古川	(079)421-2951	加古川市加古川町木村字木寺5の2
神戸	(078)391-7161	神戸市中央区中山手通2丁目2番20号
須磨	(078)731-4333	神戸市須磨区衣掛町5丁目2番18号
洲本	(0799)24-1212	洲本市山手1丁目1番15号
龍野	(0791)62-0281	たつの市龍野町富永宇田井屋畑1005-70
豊岡	(0796)22-2101	豊岡市上陰字ウチダ216番地
長田	(078)691-5151	神戸市長田区御船通1丁目4
灘	(078)861-5054	神戸市灘区泉通2丁目1番2号
西宮	(0798)34-3930	西宮市江上町3番35号
西脇	(0795)22-3171	西脇市西脇771-118
姫路	(079)282-1135	姫路市北条1丁目250番地
兵庫	(078)576-5131	神戸市兵庫区水木通2丁目1番4号
三木	(0794)82-0501	三木市末広1丁目9番10号
社	(0795)42-0223	加東市社51-3
和田山	(079)672-3171	朝来市和田山町和田山字西裏388の1

○年金事務所

事務所名	電話番号	住所
明石	(078)912-4983	明石市鷹匠町12-12
尼崎	(06)6482-4594	尼崎市東難波町2-17-55
加古川	(079)427-4743	加古川市加古川町北在家2602
三宮	(078)332-5793	神戸市中央区江戸町93 3・4階
須磨	(078)731-4797	神戸市須磨区磯馴町4-2-12
豊岡	(0796)22-0948	豊岡市泉町4-20
西宮	(0798)33-2944	西宮市津門大塚町8-26
東灘	(078)811-8475	神戸市東灘区住吉宮町1-11-17
姫路	(079)224-6385	姫路市北条1-250
兵庫	(078)577-0294	神戸市兵庫区駅前通1-3-1

14 インターネットで情報を探す

- 兵庫県がん対策ネット
県内のがん診療連携拠点病院の情報や患者サロン等の情報を探ることができます。
<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/gan.html>
- 国立がん研究センターがん対策情報センター「がん情報サービス」
「がん情報サービス」では、がん対策情報センターより科学的根拠に基づく信頼性の高いがん関連情報を提供しています。
<http://ganjoho.jp/public/index.html>
- 日本対がん協会
がん知識の普及啓発、がん検診によるがん予防運動、がん電話相談などを掲載しています。
<http://www.jcancer.jp/>
- がん制度ドック
がんと診断された方のための公的・民間医療保険制度を探ることができます。
<http://www.ganseido.com/>
- 緩和ケアネット
緩和ケアに関する治療、医療費など様々な情報を提供しています。
<http://www.kanwacare.net/>
- がん治療費.com
部位・進行度にあわせて治療費がどのくらいかかるのかを見積もり計算することができます。
<http://www.ganchiryohi.com/>
- 兵庫県歯科医師会「がん医科歯科連携への協力歯科医療機関マップ」
手術前の患者の方やがん薬物療法と放射線治療を受けている患者の方、終末期・在宅がん患者の方を対象とした、歯科治療と口腔ケアを実施しているご自宅近くの歯科医療機関を検索することができます。
<https://www.hda.or.jp/renkei/>

15 その他の参考情報

本冊子「兵庫がんサポートブック」のほかにも、国立がん研究センターが発行している『患者必携 がんになったら手にとるガイド』や『もしも、がんが再発したら』などの書籍があります。本冊子とあわせてご活用下さい。



「患者必携 がんになったら手にとるガイド 普及新版」は、診断されて間もない時期の方、治療や療養中の方を含めて、病気との向き合い方を考えていきたいあらゆる方々が手にとっていただけるように、想いに寄り添い、支え、医療者との対話の一助となり、親しみやすさと安心感をもたらすような内容構成になっています。



「患者必携 わたしの療養手帳」は、「自分の体や気持ちと向き合うための道具」です。

納得できる治療を選び、自分らしい生活を送るためには、自分の体や気持ちの状態を知り、また自分が大事にしたいことを整理し、伝えていくことが大切です。

「わたしの療養手帳」は、そのために必要なことを書きとめるお手伝いをする手帳です。



「もしも、がんが再発したら」は、がんの再発に対する不安や、再発に直面したときの支えとなる情報をまとめた冊子です。

がんの再発という事態に直面しても、「希望を持って生きる」助けになりたいという願いを込めて、再発がんの体験者、がん専門医らとともに検討を重ねて作成されたものです。

国立がん研究センターがん情報センターのホームページ「がん情報サービス」(http://ganjoho.jp/public/qa_links/hikkei/)では、本のデータのダウンロードができます。

また、上記の本は書店で販売しています。

※ 当サポートブックは、他都道府県のがんサポートブック及び国、国立がん研究センターのホームページを参考に作成しています。

平成29年3月発行

作成：兵庫県（健康福祉部健康局疾病対策課）

〒650-8567

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

電話 078-362-3202